

予算総額71億1,341万円

5年ぶりの増額予算

第8回町議会定例会が行われ、平成21年度町各会計予算が原案のとおり議決されました。一般会計予算の総額は、39億4,000万円と5年ぶりの増額予算となりました。今月号では、今年度の町の財布の中身についてお知らせします。



鏡石町長 木 賊 政 雄

予算編成の方針

平成21年度の予算編成の概要について申し上げます。予算編成にあたりましては、前年同様、第4次総合計画の基本理念である「共に生き 共につくる 牧場の朝のまち 鏡石」の実現に向け、5つの柱を基軸に、各種事業の重点的かつ効果的な配分に努めたところとです。

一般会計の総額では、39億4,000万円と前年に比べ1.5%、6,000万円の増となり、5年ぶりの増額予算となりました。主な事業としては、

引き続き、町道改良整備工事、成田地区ほ場整備事業、公共下水道事業、水の安定供給を図るための下水道第5次拡張事業に取り組む予定です。

また、ソフト事業として各種イベント、かがみいしスポーツクラブの支援、子育て支援対策として乳幼児医療費の無料化年齢を小学6年生まで引き上げるとともに、児童福祉の充実を図っていきます。高齢者福祉の充実として、介護予防と高齢者の生活支援、後期高齢者医療事業の適正な運営に努めて参ります。

コンパクトなまちづくりを実践しながら「町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」を着実に進めるための所要の予算措置を行ったところです。

目的別グラフ

目的別	金額(千円)	割合
議会費	8,519万円	(2.2%)
総務費	4億6,870万円	(11.9%)
民生費	9億4,814万円	(24.1%)
衛生費	2億5,941万円	(6.5%)
労働費	715万円	(0.2%)
農林水産業費	2億3,270万円	(5.9%)
商工費	1億2,781万円	(3.2%)
土木費	4億3,185万円	(11.0%)
消防費	2億128万円	(5.1%)
教育費	4億6,154万円	(11.7%)
災害復旧費	1万円	(0.0%)
公債費	6億8,594万円	(17.4%)
予備費	3,027万円	(0.8%)

歳出

扶助費は年々増加傾向

一方、歳出は、行財政改革実施計画により、事務事業の見直しと経常経費の圧縮を図りました。

地方自治体が支出しなればならない義務的経費の状況を見ると、職員の早期退職勧奨などによる人件費の抑制、町の借入金支払いがピークを越えたことにより、公債費は減少したものの、扶助費は年々増加しています。義務的経費の削減には限界があることから、全体の予算に対するこの割合が高くなると、その他の

経費に使うお金が少なくなってしまう。また、目的別から見ると、乳幼児・児童医療費の無料化を小学校3年生から6年生に引き上げた費用、妊産婦健診の公費負担を拡充したため、民生費が増額されました。雇用の安定した確保のため、立地企業への奨励金交付事業、中小企業の経営安定と規模拡大のための制度資金原資貸付事業など商工費が増額されました。

歳出 39億4,000万円

性質別グラフ

性質別	H21	H20
人件費	8億6,213万円(21.9%)	
公債費	6億8,594万円(17.4%)	
扶助費	3億79万円(7.6%)	
投資的経費	2億3,727万円(6.0%)	
補助費など	6億9,050万円(17.5%)	
物件費	6億2,761万円(15.9%)	
繰出金	4億3,963万円(11.2%)	
貸出金	3,900万円(1.0%)	
維持補修費	1,782万円(0.5%)	
積立金	903万円(0.2%)	
予備費など	3,028万円(0.8%)	
義務的経費	(46.9%)	
投資的経費	(6.0%)	
その他の経費	(47.1%)	

歳入 39億4,000万円

歳入

町税に若干の伸び

性質別	H20	H21
地方税	14億6,873万円(37.3%)	
分担金や負担金など	1億8,149万円(4.6%)	
繰入金	3億1,795万円(8.1%)	
地方交付税	10億1,700万円(25.8%)	
国庫支出金	1億9,069万円(4.8%)	
県支出金	2億1,213万円(5.4%)	
地方消費税交付金など	2億4,020万円(6.1%)	
地方債	3億1,180万円(7.9%)	
自主財源	(50.0%)	
依存財源	(50.0%)	

一般会計の歳入は、歳入全体の約4割弱を占める町税が前年比1.4%増の14億6,873万円となっています。国からの地方交付税は、4.3%、3,900万円増の10億1,700万円を見込んでいます。基金からの繰入金は3億1,800万円となり、基金の取り崩しは昨年より約6,200万円少なくなりましたが、基金を取り崩して財源を確保する予算編成は変わらず、依然として厳しい財政状況にあります。

用語の説明

【予算の仕組み】町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つに分類することができます。各会計には町に入るお金の歳入、町から出るお金の歳出があり、法律でそれぞれの収支の均衡が義務づけられていますので、赤字予算・決算は許されません。一般会計は、町行政運営の財政を基本的に経理する会計で、福祉や教育、建設など町の事業の大部分をまかなう大事な会計です。

【歳入】歳入は、地方公共団体が会計年度における一切の収入を言います。

町税 皆さんや法人が町に納めるお金

繰入金 各種基金の取り崩しや特別会計などから繰り入れるお金

地方交付税 自治体の財政力に応じて国から交付されるお金

町債 国や銀行などからの借入金

【歳出】歳出は、地方公共団体が会計年度における一切の支出を言います。

【性質別歳出】地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で、支出が義務づけられているものです。投資的経費は、道路や公共施設の建設

【目的別歳出】地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを示すことができます。

総務費：議会運営の経費です。

民生費：障がい者、高齢者に対する福祉や子育て支援などの経費です。

衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。

農林水産業費：農林業振興のための支援や生産基盤整備等の経費です。

商工費：商工業や観光の振興のための経費です。

土木費：道路や河川、施設建設など社会資本整備のための経費です。

教育費：教育や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。

公債費：事業を行うために借りたお金の町債の元金・利息や一時借入金の利息を支払う経費です。

諸支出金：他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。各種基金への積立金、土地取得費等があります。

予備費：予算編成で予期しなかった支出に対応するための科目です。